

岩見沢商工会議所だより

'18.4

No.434

発行所／岩見沢商工会議所
 岩見沢市1条西1丁目
 TEL22-3445 FAX22-3441
 URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>
 e-mail info@iwamizawacci.or.jp

平成三十年度

事業活動計画

三月二十六日に開催された平成二十九年第二回通常議員総会で平成三十年度の事業活動計画が承認されました。

事業活動計画

我が国の経済は、アベノミクスの推進により、全体として緩やかに景気回復が続いていますが、仕入れコストの上昇や個人消費の低迷などにより、中小企業にあつては回復力が弱く、依然として厳しい経営環境が続いています。

政府は、昨年六月に「地域未来投資促進法」を公布、同月に「未来投資戦略二〇一七」を発表し、第四次産業革命（IoT、ビッグデータ、AI等）のイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済活動の最適化・高付加価値化と活力ある経済社会を実現していくとしました。十二月には持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革

命」と「人づくり革命」を車の両輪とした、「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定し、「生産性革命」は二〇二〇年度までの中期的な課題と位置づけ、三年間を集中投資期間として期限を区切りその実現に取り組むこととしています。

北海道経済においても、外国人観光客の増加に伴い観光産業が好調なことから全体としては緩やかに景気回復が続いていますが、全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進み、後継者や人材の不足により地域を支える企業の休業率が高まるなど、地域の活力低下が進展しています。

このような中で、北海道商工会議所連合会では、「地域経済活性化に向けた成長戦略の実行」、「中小企業の生産性向上・成長力強化」、「地域の暮らしと産業を支える社会資本の強靱化」の三つの視点から事業を展開することとして

います。

岩見沢商工会議所では、今年四月からスタートする新しい岩見沢市総合計画や地域未来投資促進法に基づく国の同意を受けた市の基本計画による取り組みを着実かつ強力に連携・推進していくとともに、「地方創生」を実現する施策に積極的に関わってまいりたいと考えております。

また、市新庁舎建設に関しましては今年度に基本・実施設計が行われることから、市民の利便性や地域経済の活性化に関する市との協議を継続していくとともに、老朽化した現商工会議所会館について、地域経済の活性化につながる新会議所会館の方向性等の検討を始めてまいります。

地域経済の中で商工会議所の役割を果たすために、平成三十年度も自主財源を基本にした運営基盤の確立を最優先課題とするともに、委員会活動の活性化を図りながら、会員企業の経営基盤の強化と「商工会議所の見える化」を目指して、以下の重点課題に全力で取り組んでまいります。

◎ 重点課題

一 運営基盤の確立
 未加入企業への勧誘や現会員の口数増加、退会防止など、会員企業の維持・増加対策に全力で取り組み、財政基盤を強固なものにしていくとともに、各種保険・共済制度等の一層の拡充を図ってまいります。

二 組織力の強化
 会議所職員の専門知識やコミュニケーション力、企画力や交渉力を高めるために、経営指導員等職員の研修や講習会等への派遣を強化して職員の資質と経営支援力の向上を図るとともに、事務局の組織体制の整備を行い、会員企業の経営基盤の確立を支援してまいります。

三 人口減少と高齢化への対応
 市の、「岩見沢市総合戦略」と「岩見沢市人口ビジョン」による先導的な取り組みを着実かつ強力にフォ

ローしていくとともに、「雇用の創出や創業支援、プレミアム建設券事業のような経済効果の高い施策の実施など、市と連携して地域経済の活性化に取り組んでまいります。」

四 健康経営の推進

岩見沢市が「健康経営都市宣言」の認定を受け、「人もまちも元気で健康」がまちづくりの基本とされていることから、当会議所としても中小企業の生産性向上と経営安定化につながる企業における健康経営の推進について、岩見沢市、北海道商工会議所連合会と連携を図りながら「健康企業宣言運動」に取り組んでまいります。

特色のある地域資源を活かすとともに、四季を通じての安心安全な交通手段の確保や、インバウンド拡大への対応など、地域経済の活性化につながる新たな観光の方策について、空知総合振興局や一般社団法人岩見沢市観光協会と連携を図り推進してまいります。

六 中心市街地活性化の推進

岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、地域の活力やにぎわいの維持・再生のために中心市街地の活性化に向けた各種事業に取り組みとともに、機能が集約されたコンパクトなまちづくりの構築に取り組んでまいります。

七 地域連携の推進

地方創生を推進するためには、各地域が人口減少に対する危機意識を共有し、市町村エリアにとらわれない広域的な連携による共通の地域資源や特性に応じた効率的な取り組みが必要と

なっています。会議所間や事業所間、又は団体間の広域的な連携について調整を図りながら、食産業と観光産業、雇用創出と人材確保・育成や地域公共交通の確保などに関わる協議を進めてまいります。

八 北海道新幹線への対応

北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）が開業となりましたが、地域経済の活性化につながる効果は北海道全域まで拡大していない状況にあります。将来の札幌以北延伸を考慮するとともに、岩見沢の地域資源や特性を活かした観光の推進、多様な分野における交流の拡大につながる二次交通網の確立など、北海道商工会議所連合会や岩見沢市と連携を図りながら、関係機関との検討を進めてまいります。

九 経営発達支援計画の認定

小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促

進するための「経営発達支援計画」の早期認定に取り組み、小規模事業者への支援体制を確立するとともに、地域資源を活用した地域経済活性化等の取り組みを支援してまいります。

十 消費税率の引上げ・軽減税率制度への対応支援と事業承継税制の活用支援

平成三十一年十月に予定されている消費税率の引上げおよび軽減税率の導入に向け引き続き「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を設置し、国の施策の周知・活用支援を行うとともに、平成三十年度税制改正により拡充される事業承継制度についても周知・活用支援を行い、地域内の中小企業・小規模事業者が各種施策を活用できるよう支援してまいります。

十一 部会・委員会活動の活性化

第二十八期新体制の中で、各委員会での活発な協

議が始まってまいります。雇用の創出、中心市街地の活性化、健康経営の推進、新幹線の早期延伸等の課題が各委員会で検討されており、商工会議所としての機能を最大限に発揮できるよう各委員会活動を積極的に展開し商工会議所の見える化を進めてまいります。さらに、市新庁舎建設に関しまして、市民の利便性や地域経済の活性化につながるよう、正副委員長会議等において協議を継続してまいります。

また、時代に対応した部会・委員会のあり方について検討してまいります。

十二 商工会議所会館の検討

老朽化が進む現商工会議所会館について総務委員会を中心に、地域経済の拠点となるべく、「(仮称)新商工会議所会館」について検討してまいります。

五 観光振興への対応

観光振興は、地域経済の再生、地域文化の創造という観点から、重点的な取り組みが必要な分野として位置づけられております。地域の食や自然環境など、

平成30年度収支予算

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

一般会計

(収入の部)		(支出の部)	
勘定科目	本年度予算額	勘定科目	本年度予算額
会費	15,900,000	事業費	11,310,000
負担金	1,890,000	給与費	19,750,000
事業収入	20,150,000	福利厚生費	3,650,000
交付金	5,500,000	旅費交通費	1,000,000
雑収入	5,800,000	事務費	2,680,000
繰越金	4,500,000	会議費	600,000
合計	53,740,000	渉外費	650,000
		公課分担金	450,000
		新会館調査費	600,000
		繰出金	12,550,000
		予備費	500,000
		合計	53,740,000

小規模事業特別会計

(収入の部)		(支出の部)	
勘定科目	本年度予算額	勘定科目	本年度予算額
補助金	36,550,000	給与費	33,800,000
繰入金	5,350,000	旅費	300,000
雑収入	1,000	事業費	1,020,000
合計	41,901,000	事務費	220,000
		福利厚生費	5,200,000
		会議費	250,000
		繰出金	1,000,000
		返還金	10,000
		予備費	101,000
		合計	41,901,000

会館特別会計

(収入の部)		(支出の部)	
勘定科目	本年度予算額	勘定科目	本年度予算額
貸室収入	1,300,000	維持費	4,675,000
需給負担収入	750,000	管理費	4,535,000
雑収入	30,000	予備費	70,000
繰入金	6,700,000	合計	9,280,000
繰越金	500,000		
合計	9,280,000		

退職給与特別会計

(収入の部)		(支出の部)	
勘定科目	本年度予算額	勘定科目	本年度予算額
雑収入	3,000	退職給与金	26,684,000
繰入金	1,500,000	合計	26,684,000
繰越金	25,181,000		
合計	26,684,000		

会館運営基金特別会計

(収入の部)		(支出の部)	
勘定科目	本年度予算額	勘定科目	本年度予算額
雑収入	5,000	貸室保証金返還準備金	1,897,500
繰越金	54,805,000	引当金	52,912,500
合計	54,810,000	合計	54,810,000

退職給与特別会計

(収入の部)		(支出の部)	
勘定科目	本年度予算額	勘定科目	本年度予算額
雑収入	25,000	商工振興準備金	231,650,000
繰越金	231,625,000	合計	231,650,000
合計	231,650,000		

平成二十九年度 第二回 通常議員総会

総会開会にあたり、会頭より次のような挨拶がありました。

「プレミアム建設券は平成三十年で四年度目になり、現在準備を進めているところですが、発行総額は五億九千八百万円を予定しており関係者の皆様に特段のご理解をいただきながら実施してまいりたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

先日、日本商工会議所の総会が東京で開催され参加してまいりました。何度もお話をしていますが、総会の会場で各地商工会議所の会頭は壇上の下におりますが、青年部の会長と副会長は日本商工会議所の会頭などと同じく壇上におります。いよいよ四月からは岩見沢の内田君が日本商工会議所青年部の会長という大変な重責を担うことになりました。来年の三月まで皆様のお力添えをいただきながら、内田君が全国の会長の責をまっ

とう出来るように支えていきたいと思えます。」

第二回通常議員総会の審議・報告事項は次のとおりです。

なお、各議案とも異議なく可決されました。

■付議事項

議案第一号 平成二十九年度各会計収支補正予算書(案)について

議案第二号 平成三十年年度事業活動計画書(案)について

議案第三号 平成三十年度各会計収支予算書(案)について

■報告事項

報告第一号 新規会員加入について

報告第二号 岩見沢商工会議所 諸規程の一部変更等について

(一)岩見沢商工会議所職員就業規則の一部改正について
(二)岩見沢商工会議所嘱託就

業規則の一部改正について
(三)岩見沢商工会議所育児・介護休業等に関する規則の一部改正について

(四)岩見沢商工会議所職員転換制度規程の設置について
(五)岩見沢商工会議所給与規程の一部改正について

(六)岩見沢商工会議所退職金の積立並びに退職給与の支給規程の全部改正について
(七)岩見沢商工会議所臨時職員、雇員就業内規の一部改正について

第二十八期 岩見沢商工会議所 議員職務執行者 変更のお知らせ

当所議員について、左記のとおり議員職務執行者変更の届出がありましたのでお知らせします。

■アクサ生命(株)岩見沢営業所 所長 森 正治

(退任) 所長 鈴木 洋

■株北洋銀行岩見沢中央支店 支店長 米澤 忠祥

(退任) 支店長 佐々木修司

商工会議所のサービスをご利用ください!

金融相談

労務相談

法律相談

共済制度

税務・経理指導

会員交流会

各種保険制度

講習会・セミナー

道内施設利用割引

など、いろいろ
あります!

岩見沢商工会議所 新会員募集中!

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声をとりまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。
より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

お問い合わせはお気軽に岩見沢商工会議所まで! (TEL: 0126-22-3445)

2018
年版

いわみざわ
商工名簿発刊

岩見沢商工会議所では、皆様のご協力により、当市の商工業者を広くご紹介する「いわみざわ商工名簿」を発刊しました。商工名簿は市内商工業者を知る数少ない資料として広く活用されています。

商工名簿には会員及び特定商工業者の約一四〇〇事業所を業種別に記載し、CD-ROM版(PDFファイル形式で収録)と、印刷版の二種類を作成しています。

尚、CD-ROM版は、会員・特定商工業者で希望する方には無償で提供させて頂きますので、必要な方はご連絡ください。

※販売価格

CD-ROM版

会員・特商 無料

非会員 二〇八〇円(税込)

印刷版

会員 三二四〇円(税込)

非会員 四三二〇円(税込)

お問い合わせは岩見沢商工会議所(二一三四四五)運営課まで

《第四回》

岩見沢市中心市街地
活性化協議会 開催

平成二十九年第四回岩見沢市中心市街地活性化協議会を三月二十三日、当所で開催しました。

協議された主な内容は次のとおりです。

○平成二十九年度まちなか活性化事業補助金個別事業の評価について
今年度に採択された九事業のうち、一事業の完了報告がありました。

■プロジェクトクリスマス 二〇一七

・事業費

一、二七五、六九九円

・補助金 五八八、〇〇〇円

・イベント参加人数 二、〇五〇名

完了した事業については、協議会の二十会員に評価をいただき、次年度以降の活性化事業の効果向上に活かすとともに、事業申請時の参考としていきます。

○平成三十年度まちなか活性化事業の募集について
平成三十年度中心市街地活

性化事業の募集について報告しました。募集期限は四月二十七日迄とし、居住者人口の増、歩行者・自転車通行量の増、従業者の増につながる中心市街地内の事業を対象に審査の上、事業費の一部を補助します。※補助金を利用するためには別途補助申請が必要で、詳細は事務局にお問い合わせください

○中心市街地居住者アンケート調査の結果について
これまでに「まちなか活性化事業補助金」を活用して建設されたアパート等にお住まいの方を対象に、中心市街地への貢献度を確認するためのアンケート調査を実施し、その結果を報告しました。

○まちなか活性化事業補助金の見直しについて
これまで実施してきた「まちなか活性化事業補助金」について、事業の評価等を踏まえながら今後の見直しについて協議することとしました。

■問合せ先

岩見沢市中心市街地活性化協議会(一条西一丁目 商工会議所内) 電話 二二一三四四五

「日商LBO調査」
(早期景気観測)

「二月調査結果のポイント」

二月の全産業合計の業況DIは、▲十七・一と、前月から▲二・七ポイントの悪化。記録的な大雪・寒波による客足減少や物流混乱の影響に加え、深刻な人手不足、鉄鋼や農産物などの仕入価格の高止まり、燃料費の上昇が、広く業況の押し下げ要因となった。他方、電子部品や産業用機械、自動車関連の生産、都市部を中心とした再開発、設備投資は引き続き堅調に推移している。中小企業の景況感は、総じて緩やかな回復基調が続いているものの、足踏み状況がみられる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲十三・〇(今月比+四・二ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。消費の持ち直しやインバウンドを含めた観光需要拡大、生産や設備投資の堅調な推移などへの期待感がうかがえる。他方、人手不

足の影響拡大や、原材料費・燃料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、株価急落など不安定な金融市場の影響を懸念する声も多く、中小企業の業況感はほぼ横ばいで推移する見通し。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、建設業で改善、その他の四業種で悪化した。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「設備投資を始めた民間工事の発注量が多く、売上は改善したが、大雪で工事を中止せざるを得ず、工期の延長は避けられない(電気工事業)」、「公共工事に一服感が見られ、売上は悪化。鉄鋼などの建設資材価格、人件費や外注費、燃料費等の上昇により採算も悪化した(管工事業)」

【製造業】「基幹部品の需給逼迫が深刻で、納期にも影響が出ているほか、仕入価格や燃料費の上昇が収益を圧迫している(電気機械製造業)」、「中

国や欧州などの外需が好調であるため、売上は改善。最大の課題は深刻化する人手不足であり、今春は賃上げを実施し、人材確保を図る(自動車部品製造業)

【卸売業】「野菜の供給不足に伴う価格高騰により、採算が悪化したほか、消費者の買い控えから、販売先の注文数が減少し、売上も悪化した(農産物卸売業)」、「今春の大手メーカーによる業務用酒類の一部値上げを見越した駆け込み需要から、今月の売上は増加した。今後は値上げ実施後の反動減に備える必要がある(食料・飲料卸売業)」

【小売業】「降雪の影響で、来店客数が減少し、売上は悪化。株価の急落など金融市場が不安定なため、今後、ブランド品など高額商品の需要が減少するのではないかと懸念している(衣料品小売業)」、「中国人を中心とした旺盛なインバウンド需要が引き続き好調で、高額化粧品などの販売が伸び、売上は前年比プラスとなった(化粧品小売業)」

た(化粧品小売業)

【サービス業】「パート・アルバイトの人件費上昇に加え、キャバツなどの農産物価格の高騰が収益の圧迫要因となっている。しばらく価格を据え置いていたが、値上げに踏み切るほかない(飲食業)」、「インバウンドを始めとした観光需要が堅調で、客数・客単価ともに増加した。だが、人手不足がますます深刻化しており、今後は休館日を増やさざるを得ない(宿泊業)」

業況DI (前年同月比) の推移

	17年 9月	10月	11月	12月	18年 1月	2月	先行き見通し 3月~5月
全産業	▲15.3	▲16.0	▲14.9	▲13.3	▲14.4	▲17.1	▲13.0
建設	▲7.4	▲11.4	▲10.0	▲7.4	▲13.6	▲11.4	▲14.7
製造	▲10.1	▲9.3	▲4.2	▲6.7	▲5.1	▲10.1	▲4.7
卸売	▲19.2	▲13.1	▲24.3	▲17.4	▲12.2	▲20.8	▲16.4
小売	▲31.4	▲34.6	▲31.7	▲25.8	▲25.2	▲27.3	▲24.8
サービス	▲10.8	▲12.8	▲10.9	▲11.5	▲16.1	▲17.9	▲9.2

*「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

~4月、5月の会議所行事予定~

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(4月1日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

- | | | | |
|---------|--|----------|---|
| 4月2日(月) | 初級複式簿記講座開講
第149回簿記検定試験申込受付開始 | 5月10日(木) | 第149回簿記検定試験申込受付締切
※オンライン申込締切は5月9日(水) |
| 7日(土) | いわみざわ住宅新築&リフォームフェア
~8日(日) (両日共10:00~16:00イベントホール赤れんが) | 14日(月) | 第82回リテールマーケティング検定試験
申込受付開始 |
| 16日(月) | 第213回珠算検定試験申込受付開始 | 15日(火) | 会員向け無料労務相談 |
| 17日(火) | 会員向け無料労務相談 | 16日(水) | 会員向け無料法律相談 |
| 18日(水) | 会員向け無料法律相談 | 17日(木) | 日本政策金融公庫個別金融相談 |
| 19日(木) | 日本政策金融公庫個別金融相談 | 23日(水) | 第213回珠算検定試験申込受付締切 |

中小企業のための 法律講座

賃貸借と民法改正

【最近の民法改正】

民法のうち、主に契約（債権関係）に関する規定を大幅に改正する改正民法は既に成立し、平成三十二（二〇二〇）年四月一日から施行されます。

このほか、本年三月十三日には、成人年齢を十八歳に引き下げる民法改正法案と、相続法のうち配偶者の居住権確保や遺留分に関する規定の改正、新設等を主な内容とする民法改正法案が国会に提出されています。

いずれもビジネス上、日常生活上、そして家族関係上重要なものばかりですが、今回は既に成立した改正民法（債権関係）に関するものの中から、ビジネスにも日常生活にも関係の深い賃貸借契約についてかいつまんでご説明します。

【原状回復義務・敷金】

これらについては改正前は明文の規定がなかったのです

が、借主が賃貸借契約時に原状回復義務を負うこと、これにはいわゆる経年劣化によるものは含まれないこと、敷金については、貸主から未払家賃等との相殺はできるが、借主からの相殺はできないこと等々の規定が設けられました。このあたりは従前より賃貸借契約書等で手当てされてきたところと大きな差はないでしょう。

【契約期間中の修繕】

賃料を取っている貸主には、借主にちゃんと使用させる義務がありますから、損壊等があった場合には貸主が修繕しなければならないというの当然のことで、これまでと変わりありません。

新たに設けられたのは、借主が貸主に修繕を求めたのに相当期間内に修繕しない場合や、緊急事態の場合には、借主が修繕を行うことができるという規定です。もちろん、貸主がやるべきことを借主が代わってやるわけですから、費用負担は貸主ということになります。

【借主の保証人の保護】

前回、不特定の債務を保証

する「根保証」の場合は、これまで債務が膨らむかが予想できず、保証人や相続人に酷な結果となることがあり得るため、民法改正によってその責任の制限が図られることになったことを説明しました。

根保証の典型例のひとつは不動産賃借人の債務の保証であり、制限がなければ、未払い賃料や原状回復費用等についてどこまで膨らむかわからないのに保証人は全て責任を負うということになってしまします。

そこで、今回の改正では、賃借人の保証を含む個人根保証全般について極度額（上限額）を定めなければ効力を生じないこととされました。

記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所
電話 二二一三三八〇
弁護士・小野田 充宏

プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成十九年より弁護士。地元企業の海外進出支援に力を注ぐ。

岩見沢プレミアム建設券事業のご案内

事業者登録も受付中です

岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会では、裾野の広い住宅関連産業を中心に、岩見沢市経済の活性化を図るとともに、市民の住宅環境の向上を目的に、岩見沢プレミアム建設券事業を実施します。

■岩見沢プレミアム建設券事業概要

発行総額は五億九八〇〇万円、プレミアム率は十五%で、一口五万円（額面五万七五〇〇円）を一世帯二十口まで購入することができます。購入者は岩見沢市民限定です。建設券の販売は平成三十年六月一日から開始し、有効期限は十一月三十日までとなります。詳しくは同封のチラシまたはホームページ（<http://www.iwanizawacci.or.jp/kenseisuken30/>）をご覧ください。

■問合せ先

岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会（岩見沢商工会議所内）電話二二一三四四五

『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/16～6/29に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

岩見沢商工会議所 運営課
（電話：0126-22-3445）